

市議会の動き

平成20年度一般会計
補正予算などを可決
～平成20年第4回定例会

12月11日に閉会した第4回定例会の中から、
12月4日以降の審議内容についてお知らせ
します。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3164 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

代表質問から

今回の定例会では、十二月四・五日の二日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

児童虐待への対策

しのだ 江里子(民主党・市民連合)

問 虐待により心的外傷を受けた子供のケアの観点から、各区に設置されている「虐待予防・防止ネットワーク会議」の構成メンバーには、児童心理士や児童精神科医も加えるべきと考えます。また、この会議を法的な位置付けがはっきりしている「要保護児童対策地域協議会」に移行し、一元化すべきと考えますが、いかが伺います。



答 区における要保護児童対策の実効性を高めるため、ネットワーク会議を地域協議会

の下に再編し、一元化するとともに、必要に応じて児童精神科医などの専門家に参加を求め、個別事案への対応を検討していきたいと考えています。

問 母子保健は保健福祉局、児童福祉は子ども未来局という所管局の縦割りにによる影響を解消するため、市民に身近な区役所の福祉部門に、総合的な児童虐待対策を行う体制を早急に整備すべきと考えますが、いかがですか。

答 区における体制の整備については、児童虐待予防緊急対策本部や専門家による第三者機関において、業務連携や組織の在り方について検討・検証を進めています。

福祉的な支援を必要とする方への対応の充実には、市民本位の視点と各部門の強固な連携、人員や体制の整備が必要であり、現在行っている議論を踏まえて、可能なところから着手し、できるだけ早期に組織体制の充実を図りたいと考えています。

バス路線継承問題

横山 峰子(自民党)

問 今回の追加補正予算で、ジェイ・アール北海道バス株式会社に對して約五千万円を補償することになりました。多くの判断ミスが重なり、市民に大きな不安と混乱を与え、財政負担をも強いる結果となったものであり、結果責任は避けられないと考えますが、市長の見解を伺います。

答 バス路線の廃止届が提出された平成二十年六月以降、市民の足に空白を生じさせないことを大前提に対応してきました。時間的な制約がある中で、選択肢のうち最善のものを選ばなくてはならないという状況において判断した結果であり、判断ミスはなかったと認識しています。

問 市長は、自身に対して10%一カ月の減給処分を科し、この措置は妥当としています。が、バス路線維持の重要性について、認識の甘さと判断ミスがあったと言わざるを得ません。責任の取り方としては、あまりにも軽い処分であり、市民の納得を得られるものではないと考えますが、市長の

見解を伺います。

答 これまでの本市の対応や説明の過程で、結果として市民の皆さまに大変なご心配を掛け、混乱を招いたことについて、市政を預かる者として市民の皆さまにおわびをしなければならぬという思いで、減給処分を決定したものであり、ご理解いただきたくと考えています。



水道料金のクレジットカード収納

阿知良 寛美(公明党)

問 法改正により、クレジットカードによる使用料などの支払いが可能となりました。道内では、北ガス・ほくでんに続いて、市立札幌病院でも既に実施しており、水道料金への導入要望は大きくなっています。市民サービス向上などの点から、導入すべきと考えますが、いかがですか。

答 支払い方法の選択肢が広がり、市民サービスの向上につながることから、実施を